

## 館山市地区公民館再編計画策定委員会の委員の推薦について

### 1 館山市公共施設等総合管理計画での地区公民館の概要

地区公民館は、館山市公共施設等総合管理計画（平成29年6月策定）において、「地域コミュニティ施設」に分類され、各施設の規模や特性、立地や経年劣化の状況を踏まえた基本方針が示されている。

#### ◆施設管理方針

- (1) 施設状況の把握による利用者の安全確保・修繕コストの抑制
- (2) 人口動向・利用状況・老朽化等を踏まえ、集約化等による総量縮減
- (3) 施設の魅力向上・経営感覚を持った施設管理

#### ◆基本方針

他施設との機能複合化や地元自治会等による自主運営（所有権～管理運営権の移管）の是非について、地域の皆様とともに検討する。

### 2 公民館再編に向けた取り組み

「公民館施設の集約・再編」を検討する上で、まずは館山市公共施設等総合管理計画の施設管理方針の第3番目「施設の魅力向上・経営感覚を持った施設管理」に関し、人生100年時代を見据え、現存する地域課題や今後の地域コミュニティのあり方を含め、「まなび・つどい」の拠点である公民館の役割や、その中核的な機能である公民館講座やサークル活動への支援のあり方等、施設の魅力向上を図るため公民館のあるべき姿について諮問を行った。

### 3 令和5年度 公民館運営審議会・答申検討委員会への諮問／答申

#### ◆諮問の概要

館山市公共施設等総合管理計画の実効性を高め、管理方針の具現化を図るため、中央公民館長の諮問機関である「中央公民館運営審議会」（2名）、各地区公民館長の諮問機関である「地区公民館運営審議会」（10名）の各委員から選出された12名の委員から構成する「答申検討委員会」を設置し、「公民館再編に向けた今後の公民館のあり方」について、昨年7月に諮問を行った。

#### ◆答申の概要

公民館が果たすべき役割などについて、全5回に渡る審議や公民館利用者アンケート、先進地視察などを経て、公民館においても学校再編や他の公共施設と同様に、再編はやむを得ないとした上で、公民館の経営方針・事業方針について答申を受けた。（別添）

- (1) 「人と人をつなぐ学びの旅」「身体と心の健康」を支援する学習プログラムの開発
- (2) 人と地域をつなぐ「学びの循環」幸齢者を地域の主役に
- (3) 公民館講座のフェーズフリー化による「防災学習のススメ」
- (4) 健康と幸福感が得られる居場所づくり

#### 4 館山市地区公民館再編計画策定委員会の設置

答申で示された公民館の役割を踏まえ、館山市公共施設等総合管理計画に掲げられた施設管理方針の第2番目「集約化等による総量縮減」について、今年度「地区公民館再編計画策定委員会」を編成し、約2か年をかけて調査研究を進め、具体的な公民館施設の再編について検討していく。

小中学校再編による校舎等の有効活用や、民間資産や未利用資産の活用など幅広い視点に立ち、地域の人口動向や特性に応じた施設の集約・再編、複合化等の適正管理について、具体的なビジョン策定の場として議論を進めていきたい。

(1) 関連法令：社会教育法（第29条）・館山市公民館条例（第15条）公民館運営審議会

(2) 委員構成：中央公民館運営審議会（10人）

館山市町内会連合協議会（推薦1名）・館山市議会議員（推薦2人）

No.	策定委員（選出団体・分野）	選定指針	選考基準（活動履歴・実績）
1	地区公民館館長・副館長会	地区公民館長代表	地区公民館活動・地域コミュニティ
2	地区公民館館長・副館長会	地区公民館長代表	地区公民館活動・地域コミュニティ
3	館山市サークル連絡会	サークル活動	サークル活動・社会貢献活動
4	館山市サークル連絡会	サークル活動	サークル活動・社会貢献活動
5	館山市小中学校校長会	推薦	学校教育・学社融合（学童保育等）・学校再編
6	館山市社会福祉協議会	地域福祉	地域福祉・福祉教育・防災ボランティアセンター
7	館山市民生委員	地域福祉	地域福祉・相談
8	館山市消防団女性分団	地域防災	地域防災・防災教育
9	地区コミュニティ委員会	地域コミュニティ	地域コミュニティ・地区公民館活動
10	地区保健推進員	健康支援	健康相談・健康教育・介護予防教室
11	館山市町内会連合協議会	推薦	区・町内会
12	館山市議会議員	推薦	
13	館山市議会議員	推薦	

(3) 委嘱期間：令和6年6月1日～令和8年5月31日（2か年）

(4) 事業全体イメージ

